

# 障害の方を NHK放送受信料の 免除をご利用ください

日本放送協会（NHK）は障害のある方を対象にNHK放送受信料の免除基準を定めています。平成20年10月からは、対象となる方の範囲が一部拡大されました。

現在、町では、その免除基準に基づき、福祉課窓口でNHK放送受信料免除の申請を受け付けています。対象となる方は、次のとおりですので、ぜひご利用ください。

【問合せ】 福祉課福祉推進係  
☎(83) 12226

## 受信料免除の 申請方法

**1** 申請書に必要な事項を記入してください（申請書はNHKか町役場福祉課の窓口にあります）。  
※受信契約が済んでない方はNHKで受信契約もあわせてお申し込みください。

**3** 証明を受けた申請書をNHKに提出（郵送）してください。

**2** 町役場福祉課に申請書を出し、免除事由の証明を受けてください（半額免除は、NHKの窓口でも受け付けています）。  
※詳細はNHK ☎0120-151515 までお問い合わせください。

**4** NHKで免除事由を確認、折り返し「受理通知書」が送付されます。

### 全額免除

次の条件をすべて満たす場合  
○障害者の方が世帯構成員であること  
○世帯構成員全員が市町村民税非課税であること

### 半額免除

次のいずれかに該当し、その障害者の方が世帯主の場合  
○身体障害者手帳（1、2級）を所持  
○療育手帳（A1、A2）を所持  
○精神障害者保健福祉手帳（1級を所持

## NHK放送受信料 全額免除世帯のみ

## 地上デジタル放送の 受信支援を行います

総務省では経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を行います。支援を受けられるのは、次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障害者がある世帯で世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

なお、すでに地上デジタル放送が視聴できる環境にある世帯は、対象外です（共同受信施設などで平成21年4月以降に工事を行った場合には、支援の対象となります）。  
【問合せ】 地デジチューナー支援実施センター  
☎(0570)033840

## ○支援内容○

- ①簡易なチューナーを無償で給付します（テレビは給付しません）。  
※簡易なチューナーを利用することで、現在ご利用中のテレビ（アナログ、デジタルは問わず）で地上デジタル放送をご覧になれます。簡易なチューナーは、お住まいに訪問して設置し、操作説明を行います。
- ②アンテナ工事などが必要な場合はその支援を行います。  
※簡易なチューナーの設置だけでは地上デジタル放送がご覧になれない場合は、屋外アンテナなどの無償改修を行います。また、共同受信施設、ケーブルテレビをご覧になっている世帯の改修経費なども負担します。
- ③支援は現物（チューナー）給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの清算はできません。
- ④共同受信施設の改修経費、ケーブルテレビ移行の初期費用などが必要になる場合には、その費用を負担します。なお、共同受信施設の各世帯が負担する改修経費への支援は、施設の設置者（管理者）のご協力をいただくことが原則となります。
- ⑤支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けることが必要です。

## 第28回県西地区 障害者文化事業

## 障害者文化事業

2市8町（小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡）では次のとおり障害者文化事業を実施します。今年度も各市町で活動されている文化団体の方が出演する予定です。  
どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。



【問合せ】 福祉課福祉推進係  
☎(83) 12226

### 第28回県西地区障害者文化事業

日時 11月27日(金) 11:00~16:00  
28日(土) 10:00~15:00  
場所 小田原市川東タウンセンターマロニエ  
内容 作品展、バザー、交流会(ダンス、太鼓、民謡など)  
【問合せ】 中井やまゆり園 ☎(81)0288

## やどりき水源林の集いが開催

寄には奥の水源林である「やどりき水源林」があります。豊かな水を生み出す基盤となる水源林の大切さを知り、より多くの皆さんに森林づくりへの理解を深めてもらうことを目的に、10月17日「やどりき水源林の集い」が開催されました。当日は、会場に約300名が訪れました。



明を聞きながら水源林のコースを歩き、間伐作業などを見学、自然観察を行いました。交流会会場では、丸太切りの体験コーナー、やどりき水源林の水による野点コーナーなど、水源林の自然に触れ、水源林のもつ役割などについて学びました。

【問合せ】 環境経済課産業観光係  
☎(83) 12228